

令和 6 年度 第 3 回唐津地域公共交通活性化協議会
議事録

日時：令和 7 年 1 月 16 日 14：00～

場所：唐津市役所 4 階大会議室



1. 開会

事務局：ただ今より第 3 回協議会を開催する。佐賀運輸支局の牟田委員に新規就任頂いた。資料及び出席者確認（過半数出席により会議成立）。

2. 会長挨拶

会長：ご多忙のところ、また寒い中ご出席に感謝する。インフルエンザが猛威をふるっている。ご自愛ください。

公共交通は乗務員不足の中いかに維持するかが全国的にも喫緊の課題である。こうした中、本協議会において、唐津地域の日常生活に必要な持続可能な交通手段の維持・確保に向け活発な意見をお願いしたい。本日は 4 つの議題について協議を行う。

3. 議題

（1）地域公共交通確保維持改善事業（令和 6 年度地域内フィーダー系統補助）の事業評価について

会長：事務局より資料の説明をお願いしたい。

事務局：資料①（1）説明（省略）

<質疑等>

会長：特に意見がないため、この議案について承認いただけるか。

一同：承認

(2) 唐津地域公共交通利便増進実施計画及び唐津地域公共交通計画の変更について

事務局：資料①(2) 説明(省略)

<質疑等>

会長：七山線について意見はあるか。

一同：特になし

会長：鏡線について意見はあるか。

松崎委員：鏡線について、朝夕のスクールバスの運行は朝3便、夕2便ということによろしいか。

事務局：ご認識のとおりである。

会長：スクールバスに一般の方が混乗することは可能か。

事務局：教育委員会より混乗は不可と聞いている。

会長：志気・成瀬線について意見はあるか。

一同：特になし

会長：大良・旭が丘線について意見はあるか。

一同：特になし

会長：旭が丘線の利用者は何人か。

事務局：週に1回利用される固定客が1名いらっしやるとドライバーから聞いている。

会長：市内循環線について意見はあるか。

金獄委員：西コースは路線バス対応とのことだが、廃止バス停の代替はあるのか。また、距離制運賃に変更とのことだが、具体的な運賃額について教示願いたい。

事務局：東西南全コースで廃止バス停がある。幹線など最寄りバス停を利用していただきたい。運賃額については、投影している三角表のとおりである。循環線と重複していた幹線と同じ運賃体系とした。初乗りは幹線と同じ160円であり、この区間は値下げとなる。延伸した区域は200円以上の運賃値上げとなり、最大で「まいづる～イオン」区間490円である。

安岡委員：西唐津校区に居住しているが、今回の再編でバス利用者の便が悪くなる。公民館や合同庁舎の方にバスを回してもらえないかという要望が出ている。

事務局：西コースについては廃止の方向で検討している。幹線が大島方面へ運行されており、その中でバス停を新設するなど利用しやすくできればと考えている。西コースの存続は運転士不足で難しいと聞いている。ご要望は交通事業者へお伝えし、今後の幹線再編に生かしてもらえれば、と思う。

会長：こういった要望については、いつまでをめどに検討するのか。

事務局：4月と10月に公共交通のダイヤ改正が行われているため、最短では次の6月の協議会にお諮りし、10月～運行が最速のスケジュールとなると思われる。

会長：玄海町のコミュニティバスやその他全体通して意見はあるか。

吉村委員：七山線について、減便になりオンデマンドタクシーに切り替わるということだが、大手口までオンデマンドタクシーだけで行けるのか。

事務局：大手口までオンデマンドタクシーでは直通では行けない。チョイソコは、イオン唐津

まで行けるが、そこから市内循環線がイオン唐津まで延伸するため、それに乗り継いで大手口まで移動が可能ということになる。七山からもチョイソコでイオン唐津までは行けるので、イオン乗り継ぎとなる。

吉村委員：チョイソコを住民に勧めているが、市内中心部まで直接行きたいという声が多い。乗り換えがある場合は不安という声もある。イオン乗り継ぎではなく浜崎駅に行けたらと思っている。一人暮らしの方は移動手段が不安という方がいる。

事務局：バスと鉄道を利用しやすくするという点では、浜崎駅で乗り継ぎすることも考えられるが、いずれにしても限られた交通資源の中で検討していきたい。

吉村委員：済生会病院や赤十字病院などは駅から乗り換えが必要なため、結局通しでタクシーを利用することになるので、お金がかかると言われている。直接行けるようになることを望んでいる。

牟田委員：確認であるが、玄海町のデマンドタクシーについて、3月以降、そして4月以降の本格運行の方針や内容についてご説明をお願いしたい。

玄海町：3月以降は、資料P12にあるように、町内を4エリアに分けて実証中であり、そのまま同様の運行を考えている。運行時間については7時から16時半の予定。車両はジャンボタクシー1台を予定。北部は曜日運行、紫は南北共通エリアで曜日問わず運行、橙色は有浦線エリアであり路線バス運行エリアであるため、路線バスとの競合を避けるため橙色エリア内区間での利用は不可としている。南部エリアは週3日の曜日運行エリアとしている。元々のコミバスの運行曜日とは北部・南部で逆になっている。

4月以降は、エリア分け、曜日分けせずに、全域エリア・全曜日（日祝除く）運行とするが、有浦線エリアのみエリア区間内の乗降を不可のままとしている。4月以降は2台で運行予定。時間は8時15分から17時15分をデマンド運行予定。夕方18時台～20時台は金の手起点として仮屋方面路線が廃止された分の代替として予約制定路線運行を予定している。登録すれば町外の方も利用可能であるが、町民のみ自宅近くで乗降可としている。

及川委員：4月以降は日中デマンド＋夕方予約制定路線ということであるが、定路線の方の運賃はデマンドと同じ200円なのか。また3月以降のデマンド本格運行では、コミュニティバスは廃止となるのか。

玄海町：夕方便は高校生の通学対象が主であるが、どなたでも利用は可能。資料P13に記載の通り1乗車大人200円、学生は半額である。コミュニティバスは3月末で廃止する。

草野委員：免許返納者は無料とあるが、免許を取ったことがない方は200円なのか。

玄海町：65歳以上の町民の方は半額の100円の設定としている。

吉野委員：資料でオンデマンドタクシーが4路線とあるが、そのカウントの仕方について確認したい。また、相知・厳木で1台運行となっていると思うが、それでは少ない、困っていると言われることはないか。

事務局：交通事業者の方の路線の考え方で、相知・厳木で1路線としてカウントしている。車両については、路線バスを廃止し、オンデマンドタクシーを導入した際に、車両不足が予想されたため相知・厳木で1台ということにしたが、R6年10月からはそれぞれ

1台ずつ配置している。

会 長：説明のあった再編内容を、利便増進計画、交通計画に反映して変更申請することになるが、これだけ大きな再編を4月以降に行うにあたり、周知方法についてはどのように考えているのか。

事 務 局：再編内容はまず各地区の行政連絡員へお伝えする。また3月号の市報へ掲載する。影響がある世帯へは回覧でも周知する。現在利用されている方へは、特に七山線などは車内での周知なども行う予定である。

会 長：本日いただいた要望は切実なものも多かった。ぜひ前向きに検討してもらいたい。では第2号について承認でよろしいか。

一 同：承認

(3) 地域公共確保維持事業（令和7年度地域内フィーダー系統補助）の計画変更について

事 務 局：資料①（3）を説明（省略）

<質疑>

会 長：特に何もなければ、この議案はこれでよろしいか。

一 同：承認

(4) 肥前地区オンデマンドタクシーの運行時間変更について

事 務 局：資料①（4）を説明（省略）

<質疑>

及川委員：運行時間を短縮するということであるが、利用状況をみて19時に戻すことなどはあるのか。また、18～19時の利用者はどのくらいであるか。

事 務 局：運転士の拘束時間の制約があるため、複数名の運転士が確保できれば可能であるかもしれないが、現状では確保が難しいため、19時に戻すのは今のところ難しいと交通事業者では考えているとのことである。短縮する時間での利用は、資料に表記の人数の半数くらいであり、1日1名以上の利用があるが、運転士の状況についてご理解いただきたいと考えている。

会 長：他に特に何もなければ、この議案はこれでよろしいか。

一 同：承認

4. その他

古里委員：ジャンボタクシーについては、どこの所有となっているか。

事 務 局：昭和タクシーの車両を利用している。

古里委員：他社のタクシーを利用する手も考えられるのではないか。

事 務 局：乗合の免許を取得して、既存事業者の了解が得られれば、実務的には可能である。

古里委員：他社に働きかけることはできないのか。

事 務 局：市としては現行の路線バスの再編を行いながら維持するという考え方である。

古里委員：運転士不足など交通事業者に振り回され過ぎている感じがしている。住民主体で考え

てほしい。住民主体の運行を考えることはないのか。

渡邊委員：有料であれば2種免許が必要だが、無料であれば1種免許で運行が可能ではある。

古里委員：例えば、シルバー人材センターの活用なども可能ではないか。様々な手段を検討してほしい。

事務局：江北町の町営タクシーは、町内に交通事業者がないため、おそらく公共ライドシェア（自家用有償）の仕組みを活用するのではないかと思う。唐津市は昭和自動車1社、タクシーも6社ある。他地域と比べると交通事業者に奮闘いただいているが、事業者では不足ということになった場合は、他地域の事例も含めて検討したい。持続可能な公共交通を構築していきたい。

会長：市民目線に立ってほしいという意見であった。そのような検討もお願いしたい。

会長：利便増進実施計画や公共交通計画の国への提出にあたり、軽微な修正は事務局一任とさせてもらいたい。

山口委員：スクールバスについて意見があるが、学校の統廃合があり、スクールバスの運行が多くなってきているが、中学生は現状利用できないようであるが、利用できないのか。

事務局：統廃合があれば中学生用のスクールバスを運行している地域もある。地域によって学校の統廃合に伴うスクールバスの運行について条件を定めていると思われるので、教育委員会の判断とその地域次第で中学生の利用の可否は整理されていると思う。

会長：小学生は4km、中学生は6km離れている児童を対象にスクールバスを運行するという基準がある。統廃合に伴わないスクールバス運行については、教育委員会の方で検討されている。小学生低学年で3～4km離れている児童を対象に加えるなど、スクールバスの対象者の拡大も検討されている。一方で運転士不足の問題もあるため、それを踏まえて検討されていくことになると思う。

草野委員：バス協会からチラシの説明。是非、運転士確保にご協力いただきたい。免許取得への補助やバス停整備への補助なども検討いただきたい。地域包括センターと連携して介護保険制度の予算などを活用して、外出支援、お出かけ促進の企画なども検討いただいて、認知予防や健康増進につながるような取組みなども検討いただきたい。

5. 閉会

事務局：以上で、第3回協議会を終了する。